

平成 25 年 2 月 14 日

2 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から 1 年 11 ヶ月が経過いたしました。福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、今なお、大変なご迷惑とご心配、ご苦勞をおかけしておりますことを、あらためてお詫び申し上げます。
- まずは当発電所の安全対策に関する主な取り組み状況についてです。
 - 1～4 号機側の防潮堤の工事は、本体となる擁壁部の鉄筋の組み上げやコンクリートの打設作業を進めており、全 50 ブロック中 30 ブロックが完成し、全体の進捗率は約 7 割で、順調に工事を進めております。
 - フィルタベント設備につきましては、7 号機が 1 月 15 日より基礎工事に着手し、1 号機は来週半ばくらいから基礎工事に着手する予定としております。基礎工事については工期を 2 ヶ月程度と考えております。本体の詳細設計は継続して検討を進めているところですので、改めてお示しさせていただきます。
 - また、開閉所周辺おきましては、現在、防潮壁の設置工事を進めており、この他に、開閉所にもっとも近い鉄塔の基礎の強化工事についても今月下旬より開始する予定です。
 - こうした設備面の安全対策に加えて、事故の際の対策の対応拠点となる免震重要棟の環境改善工事についても先月末より着手いたしました。窓への遮蔽材の設置や屋上の汚染防止対策等を行い、万一の事故時においても免震重要棟内の汚染拡大の防止や対応要員の被ばく防止を図るための対策も着実に進めてまいります。
- 発電所の安全対策として、先般、原子力規制委員会より安全基準の骨子案が示され、安全基準の内容について引き続き検討が進められておりますが、当社においてはこの主旨に沿って適切に対応を進めてまいります。

また、当社の原子力改革監視委員会において、原子力安全改革プランの取りまとめを行っておりますので、これを踏まえ、自主的な安全対策にも鋭意取り組んでまいります。今後も、こうした取り組みを着実に進め、発電所のさらなる安全性の向上に努めてまいります。

- 次に新潟県技術委員会による発電所の安全対策に関するご視察についてです。

来週 19 日に新潟県技術委員会が開催される予定ですが、これに先立ち、当日午前中に委員の先生の皆さまによる当発電所の安全対策の取り組み状況に関するご視察が予定されております。専門家のお立場からさまざまなご意見・ご指摘を頂戴できればと考えております。

- 次に、発電所敷地内外のボーリング調査の評価についてです。

発電所敷地内外で実施しましたボーリング調査の評価については、現在、分析評価を進めているところですが、この調査過程において当初の見込みより分析試料を増やしたことから、取りまとめの時期は当初計画から 1 ヶ月程度時間を要する見込みです。

- 最後に、群馬県との連絡体制等に関する覚書の締結についてです。

当社は、昨年 9 月に群馬県からご要請をいただき、締結に向けた協議を進めてまいりましたが、このたび、群馬県と当発電所を含む当社の 3 原子力発電所の安全確保に係る連絡体制等に関する覚書を締結し、2 月 6 日より施行いたしました。

当発電所としては、立地する新潟県以外では、昨年「連絡体制に関する覚書」を締結した長野県、栃木県に続いて、3 県目となります。

福島第一原子力発電所の事故以降、大変多くの皆さまにご心配とご迷惑をおかけしており、群馬県へもこのたび締結しました本覚書に基づき確実に情報をご提供するなど、発電所の状況を丁寧に分かりやすくご説明していくよう努めてまいります。

- 本日、私からは以上です。

以上

添付) 柏崎刈羽原子力発電所 DATA BOX

プレス公表 (運転保守状況)

送電鉄塔基礎の補強工事について

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成25年2月)

平成25年2月14日

① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況														補足説明
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2			
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第16回定期検査中 定検停止期間:H23.8.6~	第15回 H19.5.4 ~ H22.8.4 停止期間 H19.5.4 ~ H22.6.6 (1130日) (原子炉起動H22.5.31)	第16回定期検査による停止														
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3 ~ H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定期検査による停止														
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12 ~ H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定期検査による停止														
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9 ~ H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定期検査による停止														
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第13回定期検査中 定検停止期間:H24.1.25~	第12回 H18.11.24 ~ H23.2.18 停止期間 H18.11.24 ~ H22.11.25 (1463日) (原子炉起動H22.11.18)	第13回定期検査による停止														
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H24.3.26~	第9回 H22.10.31 ~ H23.3.9 停止期間 H22.10.31 ~ H23.1.26 (88日) (原子炉起動H23.1.23)	第10回定期検査による停止														
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H23.8.23~	第9回 H22.4.18 ~ H22.7.23 停止期間 H22.4.18 ~ H22.6.28 (72日) (原子炉起動H22.6.26)	第10回定期検査による停止														

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発電所設備利用率(%) (1月末現在)

1月	0.0%
24年度累計	0.0%
運転開始後累計	60.6%

③ 発電所発電電力量(万kWh) (1月末現在)

1月	0
24年度累計	0
運転開始後累計	87,487,412

④ ドラム缶発生量(本) (H24年度第3四半期)

当期発生本数	765
貯蔵庫累積貯蔵本数	32,351
貯蔵庫保管容量	45,000

⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H24年度第3四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	13,734
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

⑥ 従業員登録データ(人) (2月1日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	888	2,162	58%
	刈羽村	89	190	5%
	その他	119	983	21%
	小計	1,096	3,335	85%
県外		104	708	15%
合計		1,200	4,043 (3,457※)	-
		5,243		100%
協力企業社数(社)		638		

※2月1日の協力企業構内入構者数

⑦ 来客情報(人) (1月末現在)

	1月	年度累計
地元	611	7,425
県内	283	7,105
県外	195	8,467
国外	4	307
合計	1,093	23,304

⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
2月28日	定例の記者説明会
3月14日	次回定例所長会見

インターネットホームページアドレス
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所
 広報部
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	12月17日	2号機	原子炉建屋（非管理区域）における油漏れについて（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成24年12月14日午後3時20分頃、2号機原子炉建屋地下1階の非常用ディーゼル発電機（A）室（非管理区域）において、非常用ディーゼル発電機（A）の定例試験中に、当社社員が床面に油溜まりを確認しました。このため消防本部へ連絡し、現場を確認していただきました。 その後、当該発電機を調査したところ、非常用ディーゼル発電機の機関軸封部付近に油滴が付着していることを確認しました。 なお、床面に漏れた油は約180ミリリットルで、拭き取りによる清掃を実施しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 2号機は停止中のため、3台設置されている非常用ディーゼル発電機のうち、油漏れを確認した発電機を除く残りの2台が待機中であることから、安全性の問題はありません。 漏れた油には放射性物質は含まれておらず、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 調査の結果、ディーゼル機関の軸封部に設置されたオイルシールの接合面の一部が外れたこと及び油切り用のゴムリップに固定ワイヤーが施工されておらず、定例試験を繰り返していくうちにゴムリップの接合面が外れたことが重複し、潤滑油が漏れ出したものと推定しました。 当該箇所については、オイルシール及びゴムリップの交換を行うとともに固定ワイヤーの施工を行い、復旧作業を終えています。 再発防止対策として、ゴムリップの固定ワイヤー施工時に当社工事監理員が立会い、確実に施工されていることを確認することとし、施工要領書へ反映するとともに、潤滑油漏えいに対する信頼性向上のため、機関軸封部の点検頻度の見直しを図ってまいります。</p>
②	1月30日	5号機	当社原子力発電所における原子力規制庁による平成24年度第3四半期保安検査および保安調査の結果について（5号機低レベル放射性廃棄物分析試料（濃縮廃液）の誤廃棄について）（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成24年10月24日に6号機管理区域にあるホットラボ試料保管室において、試料分析に従事している協力企業作業員が、鉛保管容器に保管していた試料を確認したところ、同年6月4日に採取した5号機の放射性廃液分析試料2リットル（1リットル試料ポリビン2本）が保管されていないことを発見しました。 このため5～7号機管理区域全域の現場調査や管理区域外へ持ち出された可能性の調査、試料の採取、保管に関する業務の調査等を行った結果、ホットラボは施錠管理していること、鉛保管容器内には分析試料が低レベル放射性廃棄物用分析試料であることが識別できない状態で他の分析試料と混在し保管されていたこと、分析を終えた低レベル放射性廃棄物用以外の分析試料は随時廃棄する運用としていたことなどから、管理区域のサンプリングシンク（流し台）へ誤って廃棄したものと推定しました。 本事象については、平成25年1月30日に原子力規制委員会より保安規定違反区分の「監視」と判断されております。</p> <p>（安全性、外部への影響） 今回、誤って廃棄した試料はサンプリングシンク（流し台）から液体廃棄物処理系へ排水し、適切に処理されたものと考えており、安全性への影響はありません。</p> <p>（対応状況） 再発防止対策として、分析試料の識別表示の明確化や試料保管場所の物理的な区画を行うとともに、定期的な状況確認の実施や作業時の監理員の立会いなど、試料の保管管理・廃棄プロセスの改善を実施しました。 今後、適切な管理に努め、再発防止に取り組んでまいります。</p>

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
③	1月30日	5号機	<p>当社原子力発電所における原子力規制庁による平成24年度第3四半期保安検査および保安調査の結果について（5号機非常用ガス処理系放射線モニタにおけるバックグランドレベルの設定の誤りについて）（区分Ⅲ）</p>	<p>（事象の発生状況） 平成24年11月1日に5号機で非常用ガス処理系の定例試験を行ったところ、希ガスの測定値が検出限界値を超える事象を確認しました。 調査の結果、他の放射線モニタに異常は確認されておらず、放射性物質の放出に伴う事象ではなく、非常用ガス処理系放射線モニタのバックグランドレベルを誤って低めに設定していたために、みかけ上、検出レベルをわずかに超えて値が検出されていたことがわかりました。このため、バックグランドレベルを正しい値に設定し直しました。 本事象については、平成25年1月30日に原子力規制委員会より保安規定違反区分の「監視」と判断されており ます。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象は放射性物質の放出に伴う事象ではなく、外部への影響はありません。</p> <p>（対応状況） 再発防止対策として、バックグランドレベルの設定作業方法の見直しを実施いたしました。 また、調査の過程において、バックグランドの設定に誤りがあったという情報が現場を管理する当直員へ速やかに共有されなかったことがあり、放射性物質の放出が疑われる類似の事象が発生した場合には、速やかに関係者へ情報共有を行うように周知徹底を図りました。 今後は、計算機内でバックグランドレベルの算出から設定まで行えるようソフト改良にも取り組み、さらなる適切な管理に努め、再発防止に取り組んでまいります。</p>

送電鉄塔基礎の補強工事

1. 目的

開閉所やガスタービン発電機車置き場近傍の送電鉄塔2基の基礎を補強する。これにより、万が一鉄塔が損傷・倒壊した場合の開閉設備やガスタービン発電機車及び緊急車両などに対する影響のリスクを低減させる。

2. 工事期間(予定)

平成25年2月頃～平成25年3月末頃

